

発行：仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体

〒981-0954 仙台市青葉区川平 1-16-5 スカイハイツ 202 TEL 022-341-7062

発行日：2019年11月1日

今年は次々と災害が起きました。被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。
2019年も後半に入り、そろそろ進路が決まって自立に向けて準備をしている方や、新しくお部屋を借りることを考えている退所者の方もいるかもしれません。そのような、新生活を考え始めた方に向けて役立つ情報を紹介します。



1. お部屋を借りる（契約する）ときのキーワード

お部屋を借りるときは、家賃・敷金・礼金・仲介手数料・保険料等がかかります。それぞれの意味を知っておきましょう。

契約の時には、家賃・敷金・礼金で、家賃の〇ヶ月分（不動産会社によって異なるが、2ヶ月から3ヶ月分等）がかかる物件もあります。

敷金とは、契約して入居したあと、部屋を汚したり壊したりして、修理してもらう費用として、事前に預けておくお金のこと。きれいに使用した場合は、返金されるときもある。

礼金とは、部屋を貸してくれた大家さんに対して、お礼の気持ちを込めて渡すお金のことで、基本的に返金されることはない。

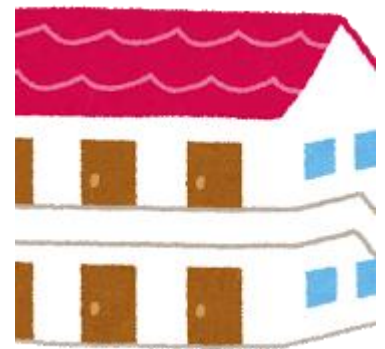
保険料とは、火災や水漏れなどのトラブルに備えるもので、その部屋に住む人数によって料金変動する。

仲介手数料とは、お部屋と一緒に探してくれた不動産会社へ払うお金のこと。家賃の〇ヶ月分（不動産会社や物件によって価格が何か月分かは変動する）

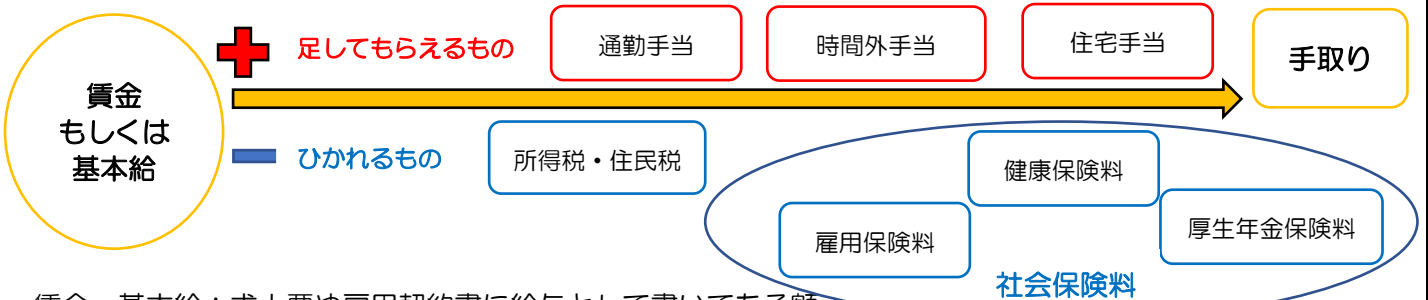
LDKとは、L（リビング）、D（ダイニング）、K（キッチン）のこと。ひとり暮らしなら1K（一部屋とキッチン）の物件を借りる人が多い。

2. お部屋を借りたあとに気をつけること

- 水道光熱費や生活上の支払い（家賃や携帯代等）を忘れない。忘れると電気などが止まってしまうことがあります。
- ゴミの分別に気をつける。（ゴミ収集日を忘れないようにする）
- 戸締まりをきちんと確認してから出かける。
- 火の始末はきちんとする。
- 電化製品のつけっぱなし、水道（シャワーや歯磨き中）の水の出っぱなしに気をつける。電気代、水道代が高くなってしまいます。



3. ひとり暮らしになった時の生活費について



賃金・基本給：求人票や雇用契約書に給与として書いてある額

各種手当：本人の通勤状況（通勤手当）や残業の程度（時間外手当）等に応じて支払われるお金のこと

社会保険料・税：本人の収入に応じて、額面から引かれるお金のこと

手取り：額面の給与に各種手当がプラスでついたお金から、社会保険料や税金が引かれ、本人の手元に実際に入るお金のこと。

→自分がどのくらいのお金をもらって（収入）、どのくらいのお金が出ていく（支出）のか、把握しておこう！

☆SSTでは、上記の内容を1時間半から2時間の予定で実施し、実際に部屋の間取り図の見方や求人票や給与明細の見方等も詳しく学んでいます。

2019 年度実施状況（4 月～10 月）

1. ソーシャルスキルトレーニング（SST）

テーマ タイトル	実施日 対象施設	参加数
「SNS・インターネット」 『一人暮らしをはじめる前に スマートフォンを安全に使う』	7 月 20 日（土） 仙台天使園	14 名
「デート DV・性の問題」 『大切にしたい性と命』	8 月 18 日（日） 仙台天使園	25 名
「デート DV・性の問題」 『大切にしたい性と命』	8 月 25 日（日） 小百合園	14 名
「デート DV・性の問題」 『大切にしたい性と命』	9 月 4 日（水） せんだんの家	1 名
「求人票の見方・給与明細の見方等」 『進路を考える 就職するときの留意点について学ぶ』	9 月 7 日（土） 仙台天使園	3 名
「一人暮らしについて（全般）」 『将来の生活について考えてみよう！』	10 月 19 日（土） 仙台天使園	8 名
合計		65 名

※講師は、弁護士の方や内容に応じた団体の方をお願いしています。

2. 職場見学・体験

企業名	見学・体験先	内容	日程	参加数
特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ	同左	販売・接客体験 上記に関わる準備	4 月 27 日（土）	3 名
			4 月 30 日（火）	1 名
			5 月 5 日（日）	3 名
社会福祉法人まほろば	特別養護老人ホーム まほろばの里 向山	館内見学	7 月 13 日（土）	1 名
合計				8 名

3. 交流会

7 月に実施を呼びかけたときは、残念ながら参加がありませんでした。今年度は、あとは 11 月と 3 月に実施を予定しています。ご興味のある方は、事務局までお問い合わせください。



この事業は、仙台市の児童養護施設を退所された方、または仙台市の里親委託を解除された方で 25 歳くらいまでの方が対象です。

仕事のこと、生活のこと等、現在お困りのことはありませんか？お気軽にご相談ください。まずはお電話をお待ちしています。何度でも相談出来ます。費用はかかりません。弁護士等の専門家や他の支援機関を紹介することも出来ます。必要に応じて、面談や同行支援を行います。アフターケア事業に住所や連絡先の登録をしていただければ、会報（年 3 回発行）や交流会（年 3 回開催）の案内等を送付いたします。お問い合わせは下記連絡先までお願いします。

チャイルドラインみやぎでは、アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」に加入しています。「えんじゅ」は全国各地のアフターケア事業所約 20 団体が参加しています。

施設を退所して県外で就職した方で、困ったことがあったときには、つなぐことも出来ると思いますので、まずは相談してください。

ご相談、お問い合わせ等はホームページからも受付しています。
 仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体 HP
 URL : <http://city-yougo.org/>

